



## 『歩いて暮らすまちづくり』標語（スローガン）の募集

～“健康あふれるまち豊岡”を目指して～

市では、「歩いて暮らすまちづくり条例」を制定し、市民が「歩いて暮らすこと」を健康づくりの基本として、誰もが笑顔を交わし合い、安心して生きいきと暮らせる健康あふれるまちづくりを進めている。

そこで、「歩いて暮らすまちづくり」を周知し、誰もが積極的に健康づくり活動を実践するように、標語（スローガン）を募集する。

### 1 募集内容

「歩いて暮らすまちづくり」が多くの市民に認知される標語

### 2 応募条件

- (1) 「歩いて暮らすまちづくり」が幅広い世代に理解されやすく、親しみの持てる標語であること。
- (2) 第三者の著作権・商標権を侵害しないもので、自作かつ未発表のものに限る。
- (3) 応募資格に制限はなし。
- (4) 採用した標語は、豊岡市が使用し、その一切の権利は、豊岡市に帰属する。

### 3 応募方法

- (1) 応募は、応募箱（豊岡市健康増進課、各支所窓口に設置）、健康増進課へのファックスまたはメールで受け付ける。
- (2) 応募用紙は、健康増進課と各支所窓口で配布するほか、市ホームページ（[www.city.toyooka.lg.jp/](http://www.city.toyooka.lg.jp/)）からダウンロードできる。
- (3) 1枚の応募用紙につき応募作品は1点。ただし、複数応募できる。

### 4 応募期間

平成26年9月17日(水)～10月17日(金)

### 5 選考

- (1) 10月下旬に、選考委員会で優秀作品を選考する。
- (2) 選考作品数 10点程度

### 6 発表と表彰

平成26年11月6日(木)開催予定の「健康づくりのつどい」で発表し、表彰する。

※ 副賞は豊岡鞆（リュックサック）（1万円相当）、コウノトリ育むお米と米ぬか商品（5千円相当）をセットで贈呈

### 7 標語の活用

採用した標語は、市ホームページ、facebook、各種パンフレット、各種PR資材、のぼり、広報用グッズ等に使用し、「歩いて暮らすまちづくり」の推進に役立てる。

〔問合せ・応募先〕 豊岡市健康福祉部健康増進課健康まちづくり推進室  
TEL:0796-24-1127 FAX:0796-24-9605  
E-mail: [kenkouzone@city.toyooka.lg.jp](mailto:kenkouzone@city.toyooka.lg.jp)